

学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	和田 健作
2. 審査委員	主 査：（兵庫教育大学教授）石倉 健二 副主査：（兵庫教育大学教授）宇野 宏幸 委 員：（兵庫教育大学教授）井澤 信三 委 員：（鳴門教育大学教授）高橋 眞琴 委 員：（鳴門教育大学准教授）小倉 正義
3. 論文題目	こどもの身体的不器用さの評価尺度に関する研究
4. 審査結果の要旨	<p>論文提出による学位申請者 和田健作 から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。</p> <p>論文審査日時：平成30年8月12日（日） 14時30分 ～ 15時00分 場所：兵庫教育大学 神戸ハーバーランドキャンパス 講義室1</p> <p>1. 学位論文の構成と概要 本論文は、6つの章から構成される。</p> <p>第1章 研究の背景と目的 第1節 研究の背景 第2節 研究の目的</p> <p>第2章 幼児の身体的不器用さの評価尺度の検討 第1節 目的 第2節 対象及び方法 第3節 結果 第4節 考察 第5節 結論</p> <p>第3章 知的障害児の身体的不器用さに関する評価尺度の開発 第1節 目的 第2節 対象及び方法 第3節 結果 第4節 考察 第5節 結論</p> <p>第4章 知的障害児の身体的不器用さに関する評価尺度の信頼性と妥当性の検討 第1節 目的</p>

第2節 対象及び方法

第3節 結果

第4節 考察

第5節 結論

第5章 知的障害児の身体的不器用さに関する評価尺度の標準化の検討

第1節 目的

第2節 対象及び方法

第3節 結果

第4節 考察

第5節 結論

第6章 結論及び総合考察

第1章では本研究の背景について述べた。国内では身体的不器用さに関する標準化されたアセスメント法がまだ確立されておらず、身体的不器用児の正確な実態把握が困難である状況が示された。また知的障害児者の困難さは認知面や学習面の課題のみならず、身体的不器用さの問題があることが指摘された。そして今日の学校現場では、一般化された身体的不器用さの評価法がないため、その作成と標準化が求められていることが示された。そのため本研究は、幼児の身体的不器用さの一般的実態を調査した上で、知的障害児の身体的不器用さを学校教員がアセスメントするための評価尺度を開発することが目的とされた。

第2章では、既存のチェックリストを参考にした質問紙調査により、5歳児における身体的不器用児の存在率を把握し、身体的不器用さが表れやすい場面やその特徴について調査した。調査の結果、「身体的不器用」と言える幼児が5.6%存在し、これはDSM-5のDCDの存在率とほぼ同じ結果であり、既存のチェックリストの使用可能性が示唆された。また身体的不器用さのある幼児の運動特性が「バランス」「捕球」「書字」に顕著に表れる可能性が示唆された。

第3章では、知的障害児の身体的不器用さについての因子構造を明らかにし、学校現場で観察しやすく、教員が簡易に評価できる尺度を開発することが目的とされた。調査の結果、知的障害児の身体的不器用さに関する因子構造が明らかになった。第1因子は「両手の協調」、第2因子は「視覚と手指の調節」、第3因子は「姿勢制御と身体感覚」とそれぞれ命名された。ここで抽出された3因子12項目は、普段の学校生活のさまざまな場面で観察しやすいため、項目を意識しなくても、教員が回答に際して児童生徒の普段の様子を振り返るだけでチェックできるという特徴がある。このことにより、児童生徒の身体的不器用さの特性を容易にアセスメントでき、それぞれの因子の特性に応じた系統的な指導に活かせる可能性が示唆された。

第4章では、第3章で作成した知的障害児の身体的不器用さに関する評価尺度の信頼性と妥当性について検討された。調査の結果、第3章において作成した知的障害児の身体的不器用さの評価尺度に高い信頼性があると認められた。また、尺度の質問項目の尺度構成の内容的妥当性および因子的妥当性が示され、尺度に一定の構成概念妥当性があることが認められ、本尺度の使用可能性が示された。

第5章では、第3章で作成した知的障害児の身体的不器用さに関する評価尺度の素点から、身体的不器用さの程度を分かりやすくするために標準化の検討が行われた。分析の結果、第3章において作成された尺度を標準化し、不器用指数(CQ)を算出することにより、各群の身体的不器用さの特徴と傾向が明らかになった。本研究で開発された知的障害児の身体的不器用さに関する評価尺度について、CCCID(Checklist for clumsiness of children with intellectual disabilities)と命名された。

第6章では総合考察が行われ、本研究の第2章で使用した幼児の身体的不器用さの評価尺度の使用可能性が示された。また、第3章から第5章で開発した知的障害児の身体的不器用さの評価

尺度は、主に学校現場でのアセスメントを目的としており、その結果により身体的不器用さの程度や支援の必要性について把握できるものであることが示された。

今後は、本研究で知的障害児用に開発したCCCIDのような、学校現場で簡易にアセスメントできるものを、幼稚園や小学校などの通常学校でも開発する必要があると考えられる。また評価尺度を実際の指導に結び付けるための、具体的な指導事例の検討も必要であると考えられる。

さらに、尺度の信頼性および妥当性をさらに高めるためには、他の協調運動検査の尺度等との基準関連性を検討する必要がある。しかし我が国では協調運動検査の尺度は少なく、標準化されていない海外の協調運動検査も多いため、今後の検討課題である。

2. 審査経過

審査委員5名は、提出された学位論文を精読したのち、平成30年8月12日（日）に兵庫教育大学ハーバーランドキャンパス講義室1にて公聴会を実施した。公聴会に引き続き、審査委員により同講義室1にて学位論文の審査と学力確認を行った。

(1) 論文の独創性について

近年、発達性協調運動障害（DCD）に代表される身体不器用さが、学校臨床と発達支援の上で注目されるようになってきている。特に、知的障害やASD（自閉スペクトラム症）、AD/HD（注意欠如・多動症）、SLD（限局性学習症）などの神経発達症群との併存が認められるようになってから、指導や支援の着眼点の一つとして重要視され始めている。しかしながら、日本国内ではこうした身体的不器用さに関する評価尺度がないために、実態の把握や系統的な指導に困難をきたしている。

こうした状況を踏まえ、知的障害児の身体的不器用さの評価尺度の作成を行った本研究の意義は大きく、独創的である。また学校現場で使用しやすくするために、児童生徒の学校生活で観察可能な行動に着目してチェックリストを作成している点は、学術的であるだけでなく、実践的な意味合いが非常に強いものとなっている。

(2) 論文の発展性

2つの方向性の発展が期待できる。1つは、身体的不器用さの評価尺度としての展開である。本論文の対象は知的障害であったが、内容的には幼児・児童を対象とした尺度への発展が期待できる。もう1つは、知的障害児の身体的不器用さに関する実態の把握や指導効果の検討である。本尺度を用いることで、特別支援学校や特別支援学級において、身体不器用さのある児童・生徒の存在や不器用さの程度が把握でき、指導効果についての検討も可能となる。

(3) 学校教育や社会への貢献について

特別支援学校や特別支援学級、あるいは知的障害児者の福祉施設において、知的障害児者の身体的不器用さのアセスメントや指導効果を把握することに活用されることが期待される。身体的不器用さについては、評価尺度がないことが系統的な指導や研究を妨げてきたことが大きな要因である。本論文によってその評価尺度が作成されたことで、国内において身体的不器用さに関する実践と研究が進展することが期待され、学校教育と社会への高い貢献が認められる。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は 和田健作 の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。